指定管理者の評価に係る合議の概要

施設名	箕面市立かやの広場	
指定管理者名	東急不動産SCマネジメント株式会社	
開催日	令和4年(2022年)10月4日(火)	
開催場所	箕面市役所 本館2階 特別会議室	
合議の出席者	箕面商工会議所 副会頭 NPO法人 かやの中央まち育て交流会 代表 イオンスタイル箕面 店長 みのお本通り商店街振興組合 理事長 箕面船場まちづくり協議会 理事	松出 末生 氏 杉本 好玄 氏 米谷 正博 氏 尾崎 勝之 氏 飯田 ひとみ 氏

【概要】別添のとおり

内容

令和4年10月4日(火)に実施した「箕面市立かやの広場」の合議について、 その内容及び結果をとりまとめました。

1) 指定管理者からの報告

項番1:事業の実施状況、利用者の満足度、収支状況、指定管理者の自己評価

について

項番2:利用者アンケート分析結果について

項番3:利用者アンケートに対する指定管理者の考え・対応について

項番4:指摘事項改善進捗チェックシート

2) 合議メンバーからの意見及びその回答

•10月1日より資材置き場の利用に変わるが、指定管理者との関係は中断すると言うことか。

【市回答】

一旦は指定管理期間が終了した形になります。改めて次回オープンする際までには公募等させていただくことで考えております。

• 資材の置き方などの管理方法について

【市回答】

公有財産として工事業者に貸す形になりますので、基本的には工事業者 に任せ、原状復帰をして返してもらうことになります。

• 芝は原状復帰できるのか。

【市回答】

今後協議予定としております。

・ 河津桜等の緑地帯は柵で囲うのか。

【市回答】

河津桜は囲いの外、ソメイヨシノは囲いの中になる見込みです。

・来年度のかやの広場の合議について

【市回答】

確認させていただきます。

3) 総評

今回の合議では、閉鎖後の広場内の樹木や芝生に関するご意見を多くいただきました。芝生の原状復帰については市と工事業者で協議・調整を継続して行う必要があると再認識しました。

なお、施設運営としてはおおむね良好な評価をいただき、総合的には指定管理者として円滑な運営を行っていると市として評価します。

以上